

指数対応単価アップの課題と対策

《指数対応単価に不満を持っている方へ》

※組合と協力し合って、一緒に対応単価を見直しませんか？

【本日のご説明内容】

- 一 指数対応単価アップの4つの課題
- 二 指数対応単価アップの4つの対策
- 三 指数対応単価アップの具体的な施策

一 指数対応単価アップの4つの課題

- I. アジャスターと指数対応単価について交渉していない為、
自社レバーレートを計算した場合、6,000円以下となる。

- II. デーラー/整備工場などの元請先の指数対応単価 6,420円が
全体の8割を占めているため、自社のレートは4,500円程度
の1時間当たりの工賃となる。従って自社レバーレートは、指数
対応単価よりも安くなる。

Ⅲ. 日整協連方式で自社レバーレートを算出しなければならない。

Ⅳ. コロナ禍における自社レバーレートは稼働率が低いため、本来の売上額とは掛け離れている。

それでは、Ⅰ. から順に説明します。

I. 毎年、アジャスターと指数対応単価について交渉していない為、
今、自社レバーレートを計算しても、6,000円以下となる。



従って、自社レバーレートを算出して、アジャスターと交渉する
意味がない。のではないか？



そうであるならば、岐阜車協独自の自社レバーレートを検討できな
いか？　そして、損保に認めさせられないか？？

ちなみに、

自社レバーレートの算出は、日整連の算出結果と日車協連の算出結果が異なっています。

具体的に、実績工賃原価の算出式において「一般管理費配賦額（負担額）」の求め方が異なり、その結果工賃直接原価が異なります。

そのほか、日整備の適正な利益率として、目標利益率は5%です。一方、日車協連の適正な利益率の目標利益率は10%でした。

このように自社レバーレートの求め方は異なり結果も異なります。

具体的には、

※平成5年度の日車協連の要望する対応単価は、8,126円です。

※一方、同年の損保が提案する標準対応単価は、6,040円です。

このように対応単価の結果数値が異なっていますが、

それを説明する前に、初めに、賃金（レート）の実態から説明します。

【岐阜県の最低賃金の変化】

平成3年	平成13年	平成23年	令和3年
547円	668円	707円	880円

このように最低賃金は30年間で1.6倍に上がりましたが、一般的な賃金となる中間賃金は1.6倍に上がっていません。

この期間、政府はインフレ政策を行いました。その結果、他の先進国に比べると賃金は上がっていません。その他、バブル経済の崩壊（1991年）以降は、企業は収益から労働分配率の割合を5%程度引き下げました。つまり、収益が上がっても給料を押さえてきました。

従って、損保に対して、最低賃金を使って交渉しても役に立ちません。

しかし、物価は上がっています。賃金も上げなければなりません。続いて、消費者物価指数は利用できないものか？ 考えましょう。

※損保が提示する【標準対応単価について】

平成3年度の標準対応単価 5,410円

平成4年度の標準対応単価 6,000円

平成5年度の標準対応単価 6,040円

ポイント1：損保の標準対応単価の計算式に関する課題について

【損保の標準対応単価の計算式】を理解すること

平成4年度の標準対応単価を算出する場合、平成元年度の数値を基準とし、3年間の消費者物価指数による調整を行います。

・平成2年度消費者物価指数（実績値） 3.3%

・平成3年度消費者物価指数（実績見込値） 2.9%

・平成3年度消費者物価指数（実績値） 2.8%

・平成4年度消費者物価指数（見込値） 2.3%

・平成4年度消費者物価指数（実績見込値） 1.8%

・平成5年度消費者物価指数（見込値） 2.1%

ポイント：

※消費者物価指数は、見込値と実績値、実績見込値は異なります。

[平成4年度の標準単価算出時の消費者物価指数修正係数]

$$= 1.033 \times 1.029 \times 1.023 = 1.0874$$

(平成2年度) (平成3年度) (平成4年度)

(実績値) (実績見込値) (見込値)

[平成4年度の標準対応単価は、令和元年度の数值から計算]

$$= 5,514 \times 1.0874 = 5,996 \div 6,000 \text{円}$$

注) 平成元年度のレート×3年間の消費者物価指数修正係数

※但し、5,514円は実際の平成元年度の平均規模工場の整備員一人当り月平均損益計算書に基づいた数值です。

[平成5年度の標準対応単価]

平成5年度の標準対応単価を算出する場合、平成2年度の数値を基準とし、3年間の消費者物価指数による調整を行います。

[平成5年度の標準単価算出時の消費者物価指数修正係数]

$$= 1.028 \times 1.018 \times 1.021 = 1.0685$$

(平成3年度) (平成4年度) (平成5年度)

(実績値) (実績見込値) (見込値)

従って、令和5年度の標準対応単価は、

$$= 5,656 \times 1.0685 = 6,043 \div 6,040 \text{円です。}$$

このように損保は「標準対応単価を算出」
する場合、3年前の実績から算出します。

一方、平成4年度のレート×平成5年度消費者物価指数の見込値は、
 $6,000 \times 1.021 = 6,126 \div 6,130$ 円になります。

そのため、実際に使われる「指数対応単価」
は、後日発表される「標準対応単価」よりも
低くなる場合が多くなっています。

※具体的に確認しましょう。

【 損保の標準対応単価の基礎となる数値 】

1989年（平成元年度）は、5,514円

[平成4年度の標準対応単価は、令和元年度の数値から計算]

$$= 5,514 \times 1.0874 = 5,996 \div 6,000 \text{円}$$

1990年（平成2年度）は、5,656円

[平成5年度の標準対応単価は、令和2年度の数値から計算]

$$= 5,656 \times 1.0685 = 6,043 \div 6,040 \text{円です。}$$

次の表にある平成3年度は5,410円、実際は平成元年に5,514円でした。このように3年間の消費者物価指数修正係数の数値は、実体経済とは異なります。消費者物価指数での交渉は良くはありません。

例：【平成6年以降、毎年度、前年対比1%UP交渉した場合】

平成3年 平成4年 平成5年 平成6年

西暦	1991年	1992年	1993年	1994年	1995年	1996年
対応単価	5,410円	6,000円	6,040円	6,060円	6,120円	6,180円
前年度 アップ額	180円	590円	40円	20円	60円	60円
平成17年 ～23年						
2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
6,750円	6,820円	6,890円	6,960円	7,030円	7,100円	7,170円
70円	70円	70円	70円	70円	70円	70円
28年～ 令和4年						

2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
7,520円	7,600円	7,680円	7,760円	7,840円	7,920円	8,000円
80円	80円	80円	80円	80円	80円	80円

例：【実際に、消費者物価指数に伴って指数対応単価が変化した場合】

(仮に毎年度、消費者物価指数分で交渉した場合)

西暦	1993年	1994年	1995年	1996年	1997年	1998年
対応単価	6,040円	6,110円	6,180円	6,250円	6,440円	6,680円
アップ額	40円	70円	70円	70円	190円	240円
物価指数	100.6%	101.2%	101.1%	101.2%	103.1%	103.7%

西暦	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年
対応単価	6,910円	7,100円	7,230円	7,300円	7,350円	7,400円
アップ額	230円	190円	130円	70円	50円	50円
物価指数	103.4%	102.7%	101.9%	101.0%	100.7%	100.7%
西暦	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年
対応単価	7,430円	7,480円	7,530円	7,690円	7,740円	7,740円
アップ額	30円	50円	50円	160円	50円	0円
物価指数	100.4%	100.7%	100.7%	102.1%	100.7%	100.0%

結論；消費者物価指数を利用することは、インフレ度の見込値を使用することになり正確性に欠ける。よって、毎年度算出することが賢明

Ⅱ. デーラー/整備工場などの元請先の指数対応単価 6,420円
が全体の8割を占めているため、自社の1時間当たりの工賃は、
4,500円となるため、自社レバーレートは、指数対応単価
よりも安くなる。なぜ安くなるのか??

ちなみに参考例の自社レバーレートは4,750円でした。

【レバーレートとは?】

『工場総経費÷総作業時間』で求められる時間当たりの工賃です。

【総作業時間とは】

月間の平均稼働日数、残業時間を含めた1日の平均就業時間数、直接作業しているスタッフの数、重要なポイントは稼働率である。

これを掛ける事によって実際の作業時間を確定する。

この比率は、それぞれの工場体制、在庫の多い少ないなどにより変化します。 実作業時間の計算式は次の通りである。

$$\begin{aligned} & \text{月間平均稼働日数} \times \text{1日の平均就業時間} \times \text{直接作業人数} \times \text{稼働率} \\ & = \text{実作業時間} \end{aligned}$$

【時間当たり単価とは】

総原価と実作業時間が算出できたので、これにより時間当たり単価が計算できます。

$$\text{工場総原価} \div \text{実作業時間} = \text{時間当たり原価}$$

一例として「岐車協鈹金工場」を次のように仮定します。

- ・鈹金・塗装のみを行う工場です。
- ・下請け比率100%。人員4名とする。

(但し、直需なし。また、部品利益は0円とします。)

4. 人件費 1,000万円（労働分配率は50%とする）

社長（現場5割） 1名 給与 350万円（総額）
（時給1,650円）

奥様（経理など） 1名 給与 90万円（総額）
（時給1,130円）

社員（钣金現場） 1名 給与 260万円（総額）
（時給1,230円）

社員（塗装現場） 1名 給与 300万円（総額）
（時給1,420円）

それでは、この岐車協钣金工場の稼働率を出しましょう。

1)・2)の2通りの方法をご案内します。

1) 計算式：工場売上高 ÷ 総労働時間 = 1時間当たりの売上高

2,000万円 ÷ 5,300時間 = 3,773円

1時間当たりの売上高 ÷ 対応単価 = 稼働率

平均指数対応単価は6,300円の7掛けです。(4,410円)

3,773円 ÷ 4,410円 = 85.55%

総労働時間は

265日 × 8h × 2.5人 = 5,300時間 とする

自社レバーレートは（指数対応単価同様稼働率68%）とする。

85.55%の時の自社レバーレートを68%の稼働率に修正する。

$$X = 3,773 \text{円} \times (85.55 \div 68) \doteq 4,750 \text{円}$$

結果：自社レバーレートは4,750円となります。

よって、自社レバーレートは、指数対応単価よりも安くなります。

つまり、下請けした工賃と直需の工賃を平均した数値から、自社レバーレートを算出すると数値は平均数値となり低くなります。

当然、直需の自社レバーレートは、平均した自社レバーレートとは異なります。

従って、直需の自社レバーレートを算出ことが重要です。

【もう一つの稼働率計算式】

2) 計算式：対応単価 × 総労働時間 = 稼働率 100% の売上高

$$4,410 \text{ 円} \times 5,300 \text{ 時間} = 2,337.3 \text{ 万円}$$

計算式：工場売上高 ÷ 稼働率 100% の売上高 = 稼働率

$$2,000 \text{ 万円} \div 2,337.3 \text{ 万円} = 85.55\%$$

結果： 1) 及び 2) 共に、稼働率は 85.55% となります。

※続いて、各自で指数対応単価を交渉する理由を確認いたします。

平成5年7月19日付の局長通達により、レバーレートは自社独自で原価要素を適切に計算し決めなければならない。

平成6年1月29日付、公正委員会からアジャスターに対し

1. 対応単価の個別決定を行うこと。
2. 指数方式及び指数使用を強制しないこと。 と通達された。

さらに、平成6年10月24日に公正取引委員会より、社団法人日本損害保険協会に対し、独占禁止法第8条第1項の規定に反するおそれがあるとして警告を行った。

具体的には、指数方式を用いる際の対応単価について、かねてより、全国の標準となる対応単価及び都道府県ごとの対応単価を決定し、これを会員（損保会社）に実施させてきた疑いが認められた。

※それでは、次の課題 Ⅲ についてご説明いたします。

日整協連方式で自社レバーレートを算出しなければならない理由は、損保が標準対応単価を算出する方式であり、認められているからです。また、公共性が高いサービス業ですので、適正な原価に、適正な利潤を加えた料金でなければなりません。

その2点について、詳しくご説明します。

※まず、レバーレートと指数対応単価とアワーレートの違いです。

1 レバーレートの算出について

独禁法からレバーレートは基本的に、工場ごとに原価計算する（経費に対して直接作業時間（実働時間を稼働率から算出する）さらに、利益率を加えるものです。

2 指数対応単価の算出について

指数対応単価は利益が加味されない。また、消費者物価指数修正係数から算出されている。

3 アワーレートの算出について

アワーレートは、工場費の一部が加味されない

(「工場地代家賃」「工場減価償却費」)

【ご参考】

日本自動車整備連盟（日整連）

※整備のアワーレートは、前年の決算書を元に工場の全ての直接作業者の人件費（給与、賞与、社会保険料なども含む）の合計を算出します。それをすべての直接作業者の労働時間の合計で割ってアワーレートを求めます。

但し、日整連の算出式には、工場費の内「工場地代家賃」や「工場減価償却費」建物は含まれていません。

※違いは、レバーレートは工場や会社を経営維持するための経費を元に計算された「工場地代家賃」や「工場減価償却費」を含むレートです。その他、利益も加味された値がレバーレートです。

【利益率について】

7,000円に例えば5%の利益率を加えると7,350円となります。

なお、利益率をどう設定するか、は自由に決められます。

また、レバーレートが社会通念上不当に高額でない限り認められるものです。

続いて、公共性が高いサービス業とは？

日本の公共料金について

- ・ 国会や政府が決定する社会保険診療報酬や介護報酬
- ・ **政府が認可する** 電気料金、ガス料金、鉄道運賃、郵便料金（雑誌などの定期刊行物、開封郵便物の料金）

電気・都市ガス・水道

電気料金（電力各社）

都市ガス料金（都市ガス各社）

水道料金（各地方自治体の水道局）

- ・ **政府に届け出る** 電気通信料金（固定電話の通話料金など）、国内航空運賃、郵便料金（手紙・はがき料金等）

- ・ 地方自治体が決定する公立学校授業料などがある。

公営・都市再生機構・公社家賃

公営家賃・都市再生機構・公社家賃

医療・福祉関連サービス

診療代・保育所保育料・介護料

教育関連サービス

公立高校授業料・国立大学授業料・公立幼稚園保育料

運輸・通信関連サービス

鉄道運賃・バスの運賃・タクシートの運賃・航空運賃・

高速自動車国道料金・都市高速道路料金・はがき・封書・速達・

書留・小包・固定電話通信料・運送料

家事関連サービス

火災保険料・下水道料・し尿処理手数料・粗大ごみ処理手料・

自動車免許手数料・自動車保険料(自賠責)・自動車保険料・

傷害保険料・印鑑証明手数料・戸籍抄本手数料

例えば：

【タクシー料金について】

○ 道路運送法（昭和二十六年法律第百八十三号）（抄）

（一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金）

第九条の三 一般乗用旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金を定め、国土交通大臣の認可を受けなければならない。これを変更しようとするときも同様とする。

(運賃の範囲の指定)

第十六条 国土交通大臣は、第三条第一項又は第三条の二第一項の規定により

2 前項の規定により指定する運賃の範囲は、次に掲げる基準に適合するものでなければならない。

能率的な経営を行う標準的な一般乗用旅客自動車運送事業者が行う一般乗用旅客自動車運送事業に係る適正な原価に、適正な利潤を加えた運賃を標準とすること。

【自動車保険料について】

損害保険料率算出団体に関する法律というのがあり、参考純率についての規定（損害保険料率算出団体に関する法律第2条第1項5号参照）

参考純率とは、料率算出団体が算出する純保険料率です。

会員保険会社は、自社の保険料率を算出する際の基礎として、参考純率を使用することができます。

付加保険料率部分については、保険会社が独自に算出します。

なお、料率設定は各社で自由に決定することができる。

それでは、自動車保険料について考えると、仮に、令和4年度の指数対応単価が6,500円ではなく8,000円の場合、損保の自動車保険料は、平均3%程度アップすることになります。

従って、活動規模が大きくなると、公共料金に当たる自動車保険料に影響を与えますので交渉が複雑となり困難になり得ます。

つまり、活動規模を日車協連まで拡大すると、より交渉が難しくなると考えられます。

よって、岐阜車協組合員の範囲にとどめる理由がここにあります。

IV. コロナ禍における自社レバーレートは稼働率が低いため、本来の売上額とは掛け離れている。尚、損保の基準稼働率は68%です。



実質工賃原価を

月間実働時間×平均稼働率 で割って算出します。

仮に、平均稼働率50% が 68%に変わると
分母の数字がアップする。つまり、算出したレバーレートに
73.5%を掛けることになり、26.5%ダウンする。



※コロナ禍における稼働率の悪い場合、売上がダウンしています。
実質工賃原価はダウンしていますのでレバレッジ率は低い対応単価となり不利になります。

そして、さらに26.5%程度数値はダウンします。

それでは、まとめます。

- 1 平成5年7月19日付の局長通達により、レバーレートは自社独自で原価要素を適切に計算し決めなければならない。
- 2 交渉していないため自社レバーレートは、上がっていない。
- 3 自社レバーレートは、指数対応単価よりも安くなる。
- 4 コロナ禍における自社レバーレートは稼働率が低いいため、本来のレバーレートとは掛け離れている。

二 指数対応単価アップの4つの対策

【活用できる4つの対策】

I. アジャスターと指数対応単価について交渉していない為、
自社レバーレートを計算した場合、6,000円以下となる。

この課題は、直需のみで自社レバーレートを算出して、利益率10%
を加算する。

Ⅱ. デーラー/整備工場などの元請先の指数対応単価 6,420円が全体の8割を占めているため、自社のレートは4,500円程度の1時間当たりの工賃となる。従って自社レバーレートは、指数対応単価よりも安くなる。

この課題は、下請分と直需分を売上比率で分けられます。

例えば、

直需率50%で、平均自社レバーレートが5,240円の場合

$$5,240 = \{X \text{ (直需分)} + 4,480 \text{ (下請分)}\} \div 2$$

$$X = (5,240 \times 2) - 4,480$$

$$X = 6,000 \text{円}$$

Ⅲ. 日整協連方式で自社レバーレートを算出しなければならない。

この課題は、日車協連方式の算出が損保に認められていないが、日整連のアワーレート算出式が認められている。

そこで、基準値として日整連のアワーレート算出式を活用する。

但し、アワーレート算出方式から除外されている「工場地代家賃」

「工場減価償却費」などの工場費を追加する。（損保は認めている）

そして、日整連の算出式で計算した自社レバーレートに対して、利益率を加えて自社レバーレートとすることで説明できる。（裁判で認められている）

IV. コロナ禍における自社レバーレートは稼働率が低いため、本来の売上額とは掛け離れている。

この課題は、消費者物価指数修正係数を活用することにより令和3年度の自社レバーレートの算出に当たり、平成30年度の標準対応単価を基準とし、消費者物価指数修正係数を活用する。

従って、今年度限定でコロナ禍の実績で算出しない説明ができる。

三 指数対応単価アップの具体的な施策

【 目 標 】

※1,500円以上の大幅な指数対応単価のアップを目指したい。

但し、適正な技術料、労働条件の改善、一定水準の労働条件を確保、適切な設備による安全な修理などを十分満たした工賃にしたい。

また、産業廃棄物処理費に関して、レバーレートに含まれていることにより産廃処理費は別途請求しても支払いされないため、産業廃棄物処理に係る経費一式は、レバーレートの算出式から除外する。

そして、レバーレート交渉を損保ごとに毎年度行う必要があるので、できる限り簡略化したい。簡略化するために、組合が組合員の自社レバーレートの認定ができるようにする。

また、組合が自社レバーレートの認定を行うことにより、組合がレバーレート交渉に関与することができます。

※事業者ごとに原価を的確に把握してレバーレートを設定し、適正な作業料金を算定すること。が国土交通省より伝達されている。

ご提案 1 :

平成 5 年以前に利用された損保の算出方法を活用する。

そして、直需のレートを算出し適正な原価を算出する。

そして、適正な利潤を加えた自社レバーレートとする。

$$\boxed{\text{日整連方式}} + \boxed{\text{直需のレート}} + \boxed{\text{利益率}}$$
$$= \boxed{\text{岐阜車協方式（但し、利益率計上分）}}$$

但し、

- ・日整連方式において、適切な工場費を加える。

- ・日整連方式において、産業廃棄物処理費を削る。

ご提案 2 :

1) 年度の決算日による分類

- ・ 個人事業者の決算日 (1月1日～12月31日)
- ・ 法人事業者の決算日 (例：4月1日～3月31日など)

以上、利益率を除いたレートをそれぞれ集計する。

但し、数多くの組合員の協力がなければ標準レートを作れません。

- ### 2) 集計した「岐阜車協の標準レート (利益率未計上分)」を参考に し、各組合員は利益率を加えて「自社レバーレート」を算出する。

以上、ご清聴ありがとうございました。

最後に、お願いを申し上げます。

本日、ご欠席の組合員様のご協力も必要ですので、この2つのご提案を支部組合員様にご案内していただきたく思います。

より多くの組合員様に「岐阜車協の標準レート」の作成にご協力いただければ幸いです。

但し、

ご提案1 または、ご提案2 この2つのご提案を実行するのは「転嫁カルテル」同様、各自でご自由にご判断下さい。